

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

奥州市「産業の力みなぎるまちづくり」計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

奥州市

3. 地域再生計画の区域

奥州市の全域

4. 地域再生計画の目標

奥州市は、水沢市、江刺市、前沢町、胆沢町、衣川村の5市町村が合併し、平成18年2月20日に誕生した。

岩手県の内陸南部に位置し、人口130,484人（平成17年11月1日現在）、面積993.35km²と広大な面積を持ち、地域の中央を北上川が流れており、北上川西側には胆沢川によって開かれた胆沢扇状地が広がり、水と緑に囲まれた散居のたたずまいが広がっている。また、北上川東側には、北上山地につながる田園地帯が広がり、東端部には、種山高原、阿原山高原が連なっており、地域全域が緑の溢れる豊富な自然に恵まれている。

水沢区（旧水沢市）は、広大な胆沢扇状地から産する稲作や、地場産業である鋳物工業の卸小売業を中心とした第3次産業により、県南内陸部及び県南臨海部を商圏とした流通の拠点都市として発展を遂げている。

江刺区（旧江刺市）は、市の基幹産業である農業をはじめ、商工業や観光、サービス業などの産業全体の活性化を図りながら、長寿社会に対応した高齢者福祉の充実、生活環境の整備、保健・福祉の向上教育文化の振興など様々な施策を積極的に推進しながら、活力ある田園文化都市を目指している。

前沢区（旧前沢町）は、農地として開けた沃野地で、県南屈指の穀倉地帯となっている。前沢のひとめぼれは10年連続特Aと評価されている。また、肉質日本一の前沢牛は全国的にも有名で、全国各地から引き合いがある。

胆沢区（旧胆沢町）は、「水・緑・散居」のまちづくりを根幹に据え、各種事業を展開している。特にも、「水の郷」として、また安心・安全な農産物づくりに欠かせない、きれいな水が流れる水路を維持し、その大地で育まれた米や野菜は、安全、安心の取れた素材となっている。なかでも、ピーマンの産地として有名である。

また、衣川区（旧衣川村）は、基幹産業である農業は「自給自足の村」の

理念に基づき、安全な食物の供給と、各農家の適正経営規模を検討し、米を中心に畜産、野菜、ハトムギなどを組み合わせた「衣川型複合経営」を振興して、農業の安定経営を目指している。

しかし、経済の高度成長期を経て生活様式の向上と共に生活排水や産業排水が増大し、農業用水路や中小河川に流出して、生活環境の悪化や農作物への影響が懸念されるようになってきた。

このような状況を背景として昭和58年度から周辺農村部において農業集落排水事業を、昭和61年度からは市街地で公共下水道事業を、昭和63年度からは生活排水処理を個別的にしかも短期的に実現できる合併浄化槽の個人設置型事業を開始しているが、平成16年度末の汚水処理人口普及率は、56.3%とまだまだ低い状況である。

こうしたことから、農業用水路や中小河川の水質を改善し、「産業の力みなぎるまちづくり」をしていくため、地域の状況に応じた汚水処理施設の整備を促進することが必要である。

具体的には、都市部では、下水道の普及により水質改善や河川環境への関心も深まり、快適で衛生的な生活や良好な居住空間が確保され、幼児から高齢者まで安心して居住できる空間を再生することができる。また、顕著な高齢化や定住人口の減少等も抱えており市街地内を流れる水路や堰等、地域の特徴を生かしながら、街なみ環境整備事業、宅地開発指導要綱、地区計画、建築協定などにより、秩序ある居住環境形成への誘導を行うとともに歴史的建造物が残っている地域の生活道路、小公園、防火施設などの総合的な整備を実施し、定住条件整備に取り組む。

また、農村部においては農業集落排水事業と浄化槽事業を推進し農業用水路や中小河川の水質改善を図ると共に、経営体育成基盤整備事業では場を整備し、都市部と農村部の生活環境の差を是正する。このことにより、若者の都市部への流出に歯止めをかけ、農業の担い手育成や集落営農につなげて、基幹産業である農業に関し効率の良い稲作生産体制づくりを促進する。

こうしたまちの基盤整備や生活雑排水対策により、各市町村がこれまで進めてきたまちづくりをふまえて、地域社会の繁栄の基礎である農林業、工業、商業それぞれの産業の力を一層増大させ、住民の働く場を確保し、交流人口や定住人口の増加を図るなど豊かさに満ちた活力のあるまちづくりを目指し「産業の力みなぎるまちづくり」を推進する。

(目標1) 汚水処理施設の整備促進 (汚水処理人口普及率を56.3%から66.8%に向上)

(目標2) 定住人口の促進 (合併時の定住人口を平成21年度末までに1.5%増)

加)

(目標 3) 前沢米、前沢牛の販売額の向上 (販売額を平成16年度31億5千万円から平成21年度には34億7千万円に増加)

(目標 4) 農産加工品の販売額の向上 (平成17年度から始めたコロッケ等の販売を平成21年度には販売額5千万円を目標とする)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

(1) 水沢区の公共下水道は、北上川上流流域下水道 (胆江処理区) の関連公共下水道として位置付けられており、昭和61年度の事業着手以来、800ha (31,700人) まで事業認可区域を拡大し、生活環境の改善が急がれる市街地を中心に整備を進めてきた。今後は引き続き日高南、大町、原中及び西姉体地区の整備を促進し、生活環境の改善を図る。

江刺区は、平成16年に見直しをした「江刺市汚水処理実施計画」を基に、岩谷堂地区、愛宕地区を集中的に整備することにより、住宅密集地でありながら未整備であった区域の整備がほぼ完了することになる。

前沢区は、現状71%の汚水処理整備率を90%まで向上させることを目標に、旧前沢地区、白鳥地区及び上野原地区の整備を行ってきたが、平成19年度までの事業認可期間を3年間延伸することにより、下水道計画区域の整備がほぼ完了する。

(2) 一方、農業集落地域の環境整備を図る農業集落排水は、水沢区においては昭和63年度から着手し、平成19年度に二渡地区が完了し、5地区が完成した。

江刺区では平成元年度から着手し、6地区が完成、平成18年度には梁川地区、平成19年度には人首町地区、平成20年度には伊手町地区に着手予定である。

前沢区は昭和58年度から着手し、平成19年度に天王地区が完了し、6地区が完成した。現在前沢北部地区を実施中である。

(3) また、胆沢区、衣川区を含むこれらの集合処理区域以外については、浄化槽事業で整備を促進し、現状56.3%とまだまだ低い汚水処理人口普及率を66.8%まで向上させることを目標に、汚水処理施設整備交付金を活用し、地域の状況に応じて効率的に整備する。

(4) 以上の「公共下水道」、「農業集落排水」、「浄化槽」の各汚水処理施設により、相互に連携を図りながら積極的に事業展開するとともに、街なみ環境整備事業、宅地開発指導要綱、地区計画、建築協定などにより、総合的な整備を実施し、定住促進に取り組むとともに、経営体育成基盤整備事業や中山間地域の農業生産者への直接的支援等により、農業生産基盤整備を推進するも

のである。

5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

なお、整備箇所については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道(水沢区)……………平成16年12月に事業認可
- ・公共下水道(江刺区)……………平成18年1月に事業認可
- ・公共下水道(前沢区)……………事業認可延伸申請中
- ・農業集落排水(二渡)……………平成14年4月に、事業採択の
通知を国より受けている
- ・農業集落排水(前沢北部)……………平成14年4月に、事業採択の
通知を国より受けている
- ・農業集落排水(天王)……………平成14年4月に、事業採択の
通知を国より受けている
- ・農業集落排水(梁川)……………平成18年1月に、事業採択の
通知を国より受けている
- ・農業集落排水(人首町)……………平成19年1月に、事業採択の
通知を国より受けている
- ・農業集落排水(伊手町)……………平成20年1月に、事業採択の
通知を国より受けている

【事業主体】

- ・ いずれも奥州市

【施設の種類】

- ・ 公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽（個人設置型、市設置型）

【事業区域】

- ・ 公共下水道
水沢区日高南地区、大町地区、原中地区
及び西姉体地区
江刺区岩谷堂地区、愛宕地区
前沢区旧前沢地区、白鳥地区及び上野原
地区
- ・ 農業集落排水施設
水沢区二渡地区
江刺区梁川地区、人首町地区、伊手町地
区

- ・浄化槽（個人設置型） 前沢区前沢北部地区、天王地区
水沢区、江刺区、前沢区のうち公共下水道計画区域内で認可区域外
- ・浄化槽（市設置型） 水沢区、江刺区、前沢区、胆沢区、衣川区のうち集合処理区域以外全域

【事業期間】

- ・公共下水道（水沢区） 平成17年度～20年度
- ・公共下水道（江刺区） 平成17年度～21年度
- ・公共下水道（前沢区） 平成17年度～21年度
- ・農業集落排水施設（二渡） 平成17年度～19年度
- ・農業集落排水施設（前沢北部） 平成17年度～21年度
- ・農業集落排水施設（天王） 平成17年度～19年度
- ・農業集落排水施設（梁川） 平成18年度～20年度
- ・農業集落排水施設（人首町） 平成19年度～21年度
- ・農業集落排水施設（伊手町） 平成20年度～21年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成17年度～21年度
- ・浄化槽（市設置型） 平成17年度～21年度

【整備量】

- ・公共下水道 ϕ 75～400 31,600m
単独事業 19,300m
- ・農業集落排水施設 ϕ 75～250 20,147m
処理場 5 箇所
- ・浄化槽 1,442基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

- ・公共下水道 水沢区、江刺区、前沢区で6,261人
- ・農業集落排水施設 水沢区、江刺区、前沢区で4,069人
- ・浄化槽市内全域で4,833人
(個人設置型545人、市設置型4,288人)

【事業費】

- ・公共下水道 事業費 2,568,200千円

	(うち、交付金	1,284,100千円)
	単独事業費	1,418,900千円
・農業集落排水施設	事業費	2,879,360千円
	(うち、交付金	1,439,679千円)
・浄化槽（個人設置型）	事業費	70,572千円
	(うち、交付金	23,524千円)
・浄化槽（市設置型）	事業費	1,359,195千円
	(うち、交付金	453,065千円)
合 計	事業費	6,877,327千円
	(うち、交付金	3,200,368千円)
	単独事業費	1,418,900千円

5-3 その他の事業

- ・街なみ環境整備事業（実施中）

住宅が密集し、生活道路や公園等の施設が未整備であること、住宅等が良好な美観を有していないことなどから、住環境の整備改善が必要な区域について、地区施設、住宅等の整備を行い、ゆとりとうるおいのある住宅地区の形成を図る。

- ・経営体育成基盤整備事業（実施中）

土地利用型農業のコスト低減と、経営の体質強化を図るため、生産基盤整備、土地利用調整組織及び生産組織の構築を図る。

- ・中山間地域の農業生産者への直接的支援

高付加価値型農業の実践、地場産農産物等の加工販売

6. 計画期間

平成17年度～21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らして状況を評価し、公表する。

また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、奥州市污水处理施設計画と照らし、施設整備の状況について評価・検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し